

松原市教育委員会 5月定例会 議事録

1. 日 時 平成30年5月9日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 3階301会議室

3. 付議事件等

- (1) 議案 第7号 松原市民図書館協議会委員の任命について
第8号 松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命
及び委嘱について
第9号 平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定に
係る諮問について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 田中教育委員
有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長
中瀬福祉部長
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長
青山市民協働部次長 森田福祉部次長兼福祉事務所長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長
山森教育推進課長 前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長
津村いきがい学習課長 手束市民図書館長 金福祉部参事

東野教育長	<p>それでは、定例教育委員会を開催する前に、あらかじめお願いを申し上げます。</p> <p>傍聴人の皆様は、掲示しております「傍聴者の皆様へ」の遵守事項に従い、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入りたいと思います。</p> <p>本日、栗崎委員がご欠席との連絡がございましたので報告いたします。ただいまの出席委員数は4名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>(開会宣言 午後3時00分)</p> <p>これより5月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>なお、教育総務部の小川副理事、福祉部の大倉理事、田中子ども未来室長が欠席との届けがございましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、議事の前に4月16日付人事異動で異動された方並びに去る2月の教育委員会でご承認いただきました管理職の先生方のご紹介をお願いいたします。</p>
宮本教育政策課長	<p>それでは、4月16日付をもちまして教育委員会補助執行機関であります福祉部長の異動がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>福祉部長、中瀬でございます。</p>
中瀬福祉部長	<p>中瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
宮本教育政策課長	<p>次に、2月定例教育委員会でご承認いただきました新任校長・教頭また新任園長のご挨拶がございますので、これからご紹介させていただきます。</p> <p>まず、入室していただきますので、しばらくお待ちください。</p> <p>それでは、校長先生3名をご紹介させていただきます。</p> <p>松原北小学校、木原恵子です。</p> <p>続きまして、松原東小学校、山本博でございます。</p> <p>続きまして、中央小学校、瀧澤公子でございます。</p> <p>それではご挨拶をお願いします。</p>
木原松原北小学校長	<p>失礼します。松原北小学校校長を拝命いたしました木原恵子と申します。よろしくお願いいたします。</p>

山本松原東小学校校長	失礼いたします。松原東小学校校長を拝命いたしました山本博でございます。どうぞよろしく願いいたします。
瀧澤中央小学校校長	失礼いたします。中央小学校校長を拝命いたしました瀧澤公子でございます。どうぞよろしく願いいたします。
宮本教育政策課長	続きまして、教頭先生のご紹介をさせていただきます。 松原西小学校、山中健太です。 続きまして、河合小学校、尾崎守です。 続きまして、恵我南小学校、下川好美です。 続きまして、松原中学校、野崎龍介です。 それでは、ご挨拶をお願いいたします。
山中松原西小学校教頭	失礼いたします。松原西小学校教頭を拝命いたしました山中健太と申します。よろしく願いいたします。
尾崎河合小学校教頭	失礼いたします。河合小学校教頭を拝命いたしました尾崎守と申します。どうぞよろしく願いいたします。
下川恵我南小学校教頭	失礼します。恵我南小学校の教頭を拝命いたしました下川好美と申します。よろしく願いいたします。
野崎松原中学校教頭	松原中学校の教頭を拝命いたしました野崎龍介でございます。よろしく願いいたします。
宮本教育政策課長	最後に、三宅幼稚園園長、播磨姫美です。 それでは、ご挨拶をよろしく願いいたします。
播磨三宅幼稚園園長	失礼いたします。三宅幼稚園園長を拝命いたしました播磨姫美です。どうぞよろしく願いいたします。
宮本教育政策課長	以上、新任校長、教頭、園長のご挨拶とさせていただきます。 よろしければ教育長、一言お願いいたします。
東野教育長	お会いできましてうれしく思っております。 新校長先生、教頭先生、園長先生は4月の定例会にはちょっと日程が

合いませんでした。今日から学校訪問をさせていただいているんですが、あいにくどちらの学校も行っておりませんでしたので、新しい校長先生と教頭先生、園長先生、今日、委員の皆さんは初めてでございまして、どんな方かなと非常に期待していらっしやったと思います。

教育改革の時期ということで、いろいろと大変かと思っておりますが、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、ともに頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

宮本教育政策
課長

ありがとうございました。
それでは、退室させていただきます。

東野教育長

それでは、続きまして、会議録についてでございますが、3月、4月の定例会の会議録につきまして、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思っております。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、有馬委員をお願いしたいと思っております。

有馬委員

はい、わかりました。

東野教育長

よろしく願いいたします。

初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、報告させていただきます。

4月12日ですが、大阪府教育庁などへ新年度のご挨拶にお伺いしております。

13日はアウィーナ大阪で開催されました大阪府都市教育長協議会の総会及び4月定例会へ出席いたしました。総会では、平成29年度の会務や決算報告、平成30年度の役員選出や活動方針、事業計画案や予算案などの提案がございまして、承認したものでございます。定例会では、全国や近畿の都市教育長協議会定期総会等についてお話がございました。

16日は南河内地区人事協議会及び市町村教育長連絡協議会へ出席しております。人事協議会では、平成30年度人事協議会と平成29年度末・30年度当初の教職員人事について、また教育長連絡協議会では、平成29年度の事業・決算報告並びに平成30年度の事業計画や予算案の提案があり、これを承認したものでございます。

続きまして、4月19日及び5月7日には松原市基本構想特別委員会に

出席し、第4次総合計画の検証や第5次総合計画の第1章、第2章の内容について議論をいたしましたものでございます。

4月25日は新任校長訪問をし、叱咤激励をしておりました。

26日には和歌山で開催されました近畿都市教育長協議会定期総会に出席をいたしました。平成29年度の会務報告、議案審議の後、株式会社野田商店専務取締役で「3時のかんぶつ屋さん」店主の野田智也さんによる「子どもたちのヒーローであれ」という演題の講演がございました。この方は、日本かんぶつ協会認定の「かんぶつマエストロ」として活躍されておられる方でございます。

27日には校長研修会に出席をしております。

また、この間に各種団体の行事に参加をしております。

以上、ご報告とさせていただきます。

この件について、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これより本日の議事に入ります。

議案が3件となっております。

まず、議案第7号「松原市民図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

手束図書館長

市民図書館長、手束です。よろしくお願いいたします。

議案第7号「松原市民図書館協議会委員の任命の承認を求めることについて」でございますが、同委員の任命につきましては、松原市図書館条例第5条第1項において任期は2年とされております。

本来の任期につきましては、平成31年9月30日までとなっておりますが、前任の幼稚園長、小学校長、中学校長の各1名の委員の方々が職務交代のため、別紙のとおり、後任の方々を任命したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

今回、小学校、中学校、幼稚園の校長、園長の異動に伴う交代

でございます。

よろしいですか。

特に質問がないように見受けられますので、議案第7号「松原市民図書館協議会委員の任命について」、可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第7号「松原市民図書館協議会委員の任命について」は可決されました。

続きまして、議案第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

山森教育推進
課長

教育推進課の山森でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、議案第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について」、それとあわせまして、議案第9号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定に係る諮問について」、ご説明申し上げたいと思います。

平成27年3月の学校教育法施行規則の一部改正によりまして、平成30年度より小学校で、平成31年度より中学校で「特別の教科 道徳」が完全実施されることとなっております。それに伴いまして、昨年度は小学校で使用する教科書を採択していただいたわけですが、それに引き続きまして、今年度は中学校「特別の教科 道徳」、この教科書採択を進めてまいる年となっております。

教科書採択につきましては、教育委員会が選定委員会を設置しまして、その選定委員会に教科用図書の選定について諮問をいたします。いただいた答申をもとに、教育委員会が教科用図書を選定すると、このようになっております。

それでは、議案第9号の後ろにつけております「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書の選定について」（諮問）をご覧ください。

よろしいでしょうか。

読み上げます。

「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書を選定について（諮問）」

標記について、松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規程第3条に基づき、平成31年度から松原市立義務教育諸学校（中学校）において使用する教科用図書の採択に関して、調査及び研究を行い、その選定に関して意見を示されたく諮問いたします。

つきましては、選定に関する答申をいただきますようお願いいたします」。

このように、この諮問につきましては、松原市教育委員会事務局事務分掌等によりまして、教育長から選定委員会委員長に諮問するものでございます。

なお、この選定委員会につきましては、本日配付されております議案説明資料にあります松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規程に基づいて設置されるものでございますが、そちらをご覧くださいでしょうか。

すみません、5ページでございます。

選定委員会の設置と期間、事務につきましては、今、申し上げましたこちらの資料、規定のほうにございますように第1条、第2条、第3条に規定されております。

まず、設置につきましては、「第1条、松原市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るため、松原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、松原市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「委員会」という。）を置く」。

設置期間でございますが、「第2条、委員会を置く期間は、新規の教科用図書の採択が必要な年度の前1年とする」。

委員会の担任する事務でございますが、「第3条、委員会は、教育委員会の諮問により、松原市立義務教育諸学校の教科用図書の調査および研究を行い、その選定に関して教育委員会に意見を答申するものとする」。

この選定委員会からの答申を踏まえまして、教育委員会の場で平成31年度より使用する教科用図書を採択していただくこととなります。

また、選定委員につきましては、第5条をご覧ください。

「委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命または委嘱する。

- (1) 教育委員会事務局職員
- (2) 松原市立義務教育諸学校の校長及び教員
- (3) 松原市立小学校または中学校に在籍する児童・生徒の保護者」。

このようになっております。

続きまして、松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会運営要領をご覧ください。

6ページでございます。

1番でございますが、「選定委員会は、学校教育部長、学校教育部次長、校長代表2名、教頭代表1名、松原市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者2名（松原市PTA協議会代表）をもって組織する」と、このように決まっております。

規程と運営要領に基づきまして、選定委員名簿を作成しておりますのでそちらをご覧ください。

少し戻っていただきまして、左肩に議案第8号と書かれているペーパーの次のペーパーでございます。

こちらの7名を今年度の選定委員として任命または委嘱をしていく予定でございます。

また、今後、選定委員会のもとに調査員会を置きまして、調査を行う予定でございます。こちらの調査員につきましては、今後、教育長による専決処分を行い、6月の教育委員会議でご報告申し上げたいと、このように思っております。

選定に関しましての今後の大まかなスケジュールでございますが、調査員会議で調査研究を重ねまして、選定委員会のほうに調査報告を提出していただきます。それをもとに選定委員会で審議をしまして、答申をいただき、教育委員会で採択と、こういった大まかな流れとなっております。

なお、8月末をもちまして大阪府教育委員会より文部科学省に採択結果の報告が上がるまで、選定委員名は非公表といたしますので、本日お渡ししております選定委員会の委員名簿につきましては、慎重な取り扱いをよろしくお願いいたします。

最後になりますが、平成30年3月30日付文部科学省初等中等教育局長名の教科書採択における公正確保の徹底等について、今日は文書はございませんが、通知におきまして、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな採択環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」。また、「採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な採択環境の確保に努めること」と、このようにご

ございます。そこで、教育委員会議については、これまで同様公開、選定委員会及び調査員会につきましては非公開で行いたいというふうに思っております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いたします。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

松井委員

選定委員会の今後の活動のスケジュール、予定というのは大ざっぱにどんなものが、どれぐらいの頻度でされるんですか。

山森教育推進
課長

今後の予定でございますが、5月末を目途に選定委員会のほうを開催いたします。今日、諮問書のほうがあったかというように思いますが、そちらで選定委員会のほうに諮問をいたします。6月、7月をかけた選定委員会を開いていきまして、調査委員会からの報告等を踏まえまして選定の意見、答申をまとめて、教育委員会のほうにご報告させていただきます。

ですので、5月末から6月、7月と、このように進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

松井委員

7月末には何らかの提案がいただけると。

山森教育推進
課長

まだ、明確な日程については決まっておきませんが、そのころを目途にというふうに思っております。

以上でございます。

東野教育長

7月末ぐらいが、一応答申が上がってくる見込みですね。

あと、私のほうからなんですが、昨年と同様、中学校の道徳の教科書なんですが、大体いつぐらいにまた配付していただける見込みでしょうか。

山森教育推進
課長

ただいま、出版社のほうから届いております、ちょっと分類して仕分けておるところでございます。近いうちにまた委員の皆様には全てお渡しさせていただきます、お時間のあるときにご一読いただければと、

	このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。
田中委員	全て届いているということですね。何社か。
山森教育推進課長	全部で8社でございます。
東野教育長	今回、中学校ですので、3学年ですので24冊、前は6学年ございましたが、冊数でいえば今回は少ないですね。
山森教育推進課長	そうですね。数を言えばそのようでございますけれども、ボリュームもいろいろ関係してまいりますので…。昨年、本当にしっかり読んでいただきましたので、また同様にご判断をいただければと、このように思っております。よろしくお願いいたします。
東野教育長	ほかに何かないですか。
有馬委員	初めてのことで……。読み応え…。勉強になると思います。頑張ります。
東野教育長	これ、教科書と、それと昨年と同様に教科書会社からの何かポイント、そういうのも配付されますか。
山森教育推進課長	随時資料が届くと思いますので、それは届き次第、皆さんのお手元に速やかに届くようにさせていただこうと思います。
東野教育長	よろしくお願いいたします。 ほかによろしいですか。
	それでは、まず、議案第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について」可決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
東野教育長	異議なしと認めます。

よって、議案第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命及び委嘱について」は可決されました。

それでは、続きまして、合わせてご説明いただきました議案第9号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定に係る諮問について」ですが、この件について他に何かご質問ございますか。

特にございませんか。

東野教育長

それでは、質問がないようでございますので、議案第9号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定に係る諮問について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第9号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定に係る諮問について」は可決されました。

その他、事務局から報告、連絡ございますか。

津村いきがい
学習課長

いきがい学習課の津村です。よろしくお願ひします。

社会教育委員につきまして、現委員の任期が平成30年5月31日までとなっております。平成30年6月1日以降につきましては、各種教育関係団体より委員のご推薦を現在お願ひしてございまして、構成員10名のうち、既に9名はご推薦いただいております。9名につきましては、学校長の異動に伴う変更を除いては現在の委員からの変更はない予定でございます。

本来でしたら、今回の教育委員会でご承認いただいた上で委嘱すべきものではございますが、総会で推薦者を決定される団体の中で、本日の教育委員会に間に合わないところが1団体ございました。

つきましては、委員の候補全てそろってから速やかに教育長の専決という形で委員を委嘱し、6月の定例教育委員会においてご報告させていただきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

東野教育長

いきがい学習課長のほうから説明がございましたが、そういう取り扱いでよろしいですか。

本来、余りよろしくはありませんが、それにつきましては、私の専決の後、翌月、6月の定例教育委員会のほうで承認させていただきたいと思いますので、できるだけ期日までに間に合いますようによろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

金子ども未来室参事。

金子ども未来
室参事

子ども未来室、金です。よろしくお願いいいたします。

それでは、恵我幼稚園と三宅幼稚園の現状について報告をさせていただきます。

園長先生の報告も含めまして報告させていただきます。

恵我幼稚園、三宅幼稚園の園児の様子について、まず報告いたします。

4月10日の入園式から3週間ほどがたちました。新入園の4歳児、三宅幼稚園につきましては11名、恵我幼稚園については18名、合計29名おりまして、新入園で入園式当初は泣いていたお子さんもいらっしゃいましたが、今では徐々に園生活の流れがわかり初めまして、園で遊ぶことを楽しみに元気に登園する様子が見られております。

一方、5歳児につきましては、三宅幼稚園19名、恵我10名と、合計29名の方が4月11日の始業式から1学期をスタートしているというところがございます。園が変わった恵我幼稚園の5歳児ぞう組さんにつきましても、進級児10名でございますけれども、4歳児のときの幼幼交流や春休み中の4月8日から9日までの園庭解放のおかげで余り大きく動揺することもなく、比較的落ちついてスタートを切ることができております。

入園当初、登降園時の4歳児の衣服の着脱や持ち物の始末等の身支度を5歳児が手伝うということで4歳児が喜んで幼稚園に通うことができるようにしておりますが、園ごとでは年齢別の人数がアンバランスであったところですが、偶然ではありますが、2園合計することで各年齢の園児数がほぼ同数になったことから、4歳児、5歳児が1対1のペアをつくることで5歳児も責任を持って4歳児の世話をすることができております。

4歳児につきましては、人数が多いと圧倒されてしまう子もおりますけれども、今の時期、個々人の身辺自立を目標の一つにしておりまして、教師の個別の対応等からクラス別の活動が中心となっておりますが、5歳児につきましては、キッズカーニバルの歌の練習はもちろんのこと、一緒にお弁当を食べるなど合同で保育をすることが多く、2クラスが混ざり合って生活を進めておる状況であります。

5月2日にはこどもの日のつどいを実施いたしまして、園庭で体操、かけっこ、玉入れを行い、保育参観ということで保護者の方に見ていただきました。その後、年齢別に入室し、触れ合い遊びや自己紹介を行い、友達がふえてうれしいという声が聞かれ、現段階では園名を意識することもなく、子どもたちは毎日楽しく幼稚園生活を送っているところでございます。

続きまして、バスの運行状況についてでございます。

恵我幼稚園に入園予定であった園児の通園に際しましては、緊急対応による通園先の変更に伴う園児及び保護者の負担軽減のため、4月10日の入園式から通園バスの運行を行っているものでございます。

利用状況につきましては、登園時、降園時ともにほぼ20名を超える園児が利用しております。入園式を除く4月の平均利用状況は、登園時で21.4名、約76.6%です。降園時については21.8名で約77.7%となっております。

あと、保護者につきましてはすけれども、4月27日金曜日に、三宅幼稚園、恵我幼稚園両PTA役員と、また、本日5月9日に三宅幼稚園、恵我幼稚園PTA会員様と福祉部との顔合わせを行い、現状及び諸課題について意見交換を行いました。

以上でございます。

東野教育長

何か、今の報告で何かご質問等ございますか。

有馬委員

保護者さんの様子はどんな感じですか。子どもの様子は、合同で楽しくやっている感じはすごくわかったんですけども、保護者さんの動揺とかそういった点はもうないのかなと思うんですけども、どうですか。

中瀬福祉部長

私が4月16日に就任して、4月27日に初めて役員さんとお会いさせていただいてお話しさせていただきました。

現状、やはり子どもさんを中心に、このような事態になった後に子どもに対してきちっとした保育ができるかというのを中心にお話をさせていただいて、あとは子どもさんに対しては問題なく、保育の内容については特に疑問等もないんですけども、やはり通園関係が大きく変わるといふところの課題について、きちっとした対応をしてほしいという要望が強く見られているところでございます。

また、子どもさんが今まででしたら10人、15人程度の1クラスの幼稚園でございましたが、先ほど申し上げましたように30名弱のクラスになっ

たということで、久しぶりに1クラスパンパンぐらいになった状況について、保護者さんが多いということに戸惑われているところでございますけれども、子どもさんが多くなったところの保育環境について、何か改善できることがないかという要望について、今日もお話しさせていただいたところです。

それについては、福祉部としてできるかぎりのことをしていきますというお答えもしているんですが、何分、内部調整も必要なこともございますのでちょっとお時間をくださいというところで、今日も話をしてきたところでございます。

以上でございます。

辰巳委員

18日にキッズカーニバルがございましてけれども、その2つの幼稚園の準備状況、それから子どもたちも既に練習を滞りなく進めているのかどうか、そのあたり、ちょっと教えていただけたら。

中瀬福祉部長

もともと、キッズカーニバルというのは幼稚園の交流行事でございますので、四つ葉幼稚園以外は近隣の園と交流してやっていた事業でございますので、恵我幼稚園と三宅幼稚園は、もともとキッズカーニバルで交流する園でございました。

逆に、お互いがお互いの園に行く時間ロスもなく、交流が逆に充実しているというのが現状でございます。

以上でございます。

東野教育長

一生懸命保育等やっただいていては思うんですけども、教育委員会としましては、やっぱり子どもたちの保育均等を一つ重点的にやっていたきたいということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、ほかに何かございますか。

田中委員

今日の案件と全然関係ないんですけども、先月か、学力の統一試験というのがございましたね。あれの結果がどうかというのはいつ教えていただけるのでしょうか。

山森教育推進
課長

全国学力・学習状況調査についてのことだというふうに思っております。

今年は4月17日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しております。

